

令和4年11月4日  
防災学習センター

## 防災学習センターの概要

### 〔設置目的〕

地域において防災活動を行う人材を育成するとともに、地震をはじめとする災害に対する区民の防災意識の啓発および向上を図り、もって練馬区の災害対策の充実に寄与することを目的とする。  
(練馬区立防災学習センター条例 第一条)

### 〔設立経過〕

平成18年度 練馬区新長期計画の計画事業として、「(仮称)ねりま防災カレッジ」の設置を位置づけ  
平成20年10月 「防災リーダー育成講習等」実施  
平成22年8月 「(仮称)ねりま防災カレッジ計画」を策定  
平成25年3月 「ねりま防災カレッジ施設整備方針」を作成  
平成26年4月 防災学習センター開設、ねりま防災カレッジ事業の本格実施

### 〔所在地〕

練馬区光が丘6-4-1(光が丘第二小学校跡施設)

### 〔ねりま防災カレッジ事業〕

防災学習センターで行う事業の総称

### 〔ねりま防災カレッジ事業の5つの機能・実施事業〕

- 1 研修(人材育成)  
職員向け研修・つながるカレッジねりま(防災分野共助コース)、ねりま防災カレッジ
- 2 学習・教育(知識・技術の習得)  
体験講座・出前防災講座・出前防災授業・コースメニュー
- 3 調査・広報(情報の提供)  
防災展示室・防災用品あっせん事業・防災普及啓発冊子作成
- 4 支援(地域活動への支援)  
防災マニュアル作成支援・防災活動の各種相談受付
- 5 場や機会の提供  
防災研修室・地域交流会

### 【直営事業】

防災展示室、体験講座、防災学習コースメニュー、防災研修室  
出前防災講座・出前防災授業、防災用品あっせん事業、食と防災(ねりま防災カレッジ)  
※令和2年度からVR起震車、令和3年度から発災体験ツアーの運用を開始

### 【委託事業】

ねりま防災カレッジ(令和2年度「つながるカレッジねりま」へ移行)

#### ■人材育成カリキュラム

- ① 自助講座(令和4年度からオンライン受講型を開始)
- ② 区民防災組織向け講座
- ③ つながるカレッジねりま共助コース(詳細は下記に記載)
- ④ 女性防災リーダー育成講座
- ⑤ 合同フォローアップ講座  
区民防災組織向け講座およびつながるカレッジねりま共助コース、女性防災リーダー育成講座修了者向け合同
- ⑥ 小学生向け講座
- ⑦ 中学生向け講座

#### ■防災普及啓発カリキュラム

- ① 事業所向けカリキュラム
- ② 中高層住宅向け防災講習会(令和4年度からオンライン受講型を開始)
- ③ 乳幼児の保護者向け防災講習会(令和4年度からオンライン受講型を開始)
- ④ 一般公開防災講習会(令和4年度からオンライン受講型を開始)

#### ■その他

企画展の実施  
防災講演会の運営支援

### 〔つながるカレッジねりま 防災分野 共助コース〕

令和2年度開始

修了生と面談を行い、区民防災組織等とマッチングさせ、地域において防災活動を行う人材を育成することにより、地域防災力を向上させることが目的。

このため、受講者の管理はポータルサイトにおいて協働推進課が行っている。

開催日時 5月～12月(各月1回 第四土曜日) 講義回数 全8回

修了要件 講義6回以上+共通講座+地域活動プログラムの受講

開催場所 防災学習センター3階 防災研修室

※ 共通講座、地域活動体験プログラムは協働推進課にて実施